

ID: 5429

担当部署:まちづくり部建築指導課

処分の概要	総合的設計による一団地の認定（連担建築物設計制度）		
法令名 根拠条項	建築基準法第 86 条第 2 項		
法令番号			
【基準】 建築基準法第86条（一の敷地とみなすこと等による制限の緩和）の規定による			
標準処理期間	60日		
備考			
設定年月日	平成 29 年 10 月 1 日	最終変更年月日	平成 29 年 10 月 1 日